

資料 1

環境クリーンセンターの延命化に係るこれまでの経過について

○環境クリーンセンターの概要

・可燃ごみ

処理方式:ごみ熱分解燃焼溶融方式(キルン式)

処理能力:140t/24h(70t/24h×2炉)

・不燃・大型ごみ

処理方式:1次破碎(二軸せん断式)、二次破碎(高速回転式)

処理能力:35t/5h

・平成14年12月稼働開始

○環境クリーンセンターの焼却処理の特性

熱分解燃焼溶融方式により、熱分解ドラムに投入したプラスチックを含むごみは、空気のない状態で約 450°C の熱で加熱することにより熱分解ガスとカーボンになり、良質な安定した燃料となる。それを燃焼溶融炉に送り、約 1,300°C の高温で燃焼させることによりダイオキシンの発生を抑え、かつ灰を溶かし焼却後の残渣を減容化できる。

このことにより、焼却後に発生する残渣による最終処分場埋立量の圧迫を抑制している。

また、高温の排熱で発電し所内電力を貯い、余剰分は売電している。

○延命化の決定

令和3年度末には運転開始から耐用年数といわれる20年が経過することから、平成29年に、延命化・建替え・建替えプラス生ごみ処理施設の方法で比較検討を行った結果、現施設を整備し令和18年度までの15年間延命化することを決定した。

現在、昨年から令和7年度までの4か年で延命化工事を行っている。